

第7回 国土強靱化推進本部 議事録

日時：平成30年6月5日（火）7:59～8:17

場所：官邸4階 大会議室

議事内容：

（小此木 国土強靱化担当大臣）

ただいまから、第7回となります国土強靱化推進本部を開催いたします。

平成26年6月3日の国土強靱化基本計画策定以降、5年目を迎えたところで、現在本年中の国土強靱化基本計画見直しに向けて取組を進めております。

今般、基本計画の着実な推進のため進捗状況を把握し、取り組むべき施策をまとめ、「国土強靱化アクションプラン2018」の案を作成するとともに、基本計画の策定に先だって実施する、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価について、「脆弱性評価の指針」の案を作成いたしましたのでお諮りいたします。

それでは、両案について和泉国土強靱化推進室長代理に説明をいただきます。

（和泉 国土強靱化推進室長代理）

それでは、国土強靱化アクションプラン2018について説明いたします。

資料1-1の2ページ目をご覧ください。右下にページ数がございますが、2ページ目をご覧ください。

平成29年度末時点でほぼすべての都道府県において国土強靱化地域計画、地域計画が策定されており、また、平成29年度末に進捗率が8割を超える統合進捗指標（IPI）は45プログラム中34プログラムとなるなど、基本計画に基づく取組は概ね順調に進捗しています。

また、九州北部豪雨などの教訓を踏まえ、例えば土砂・流木対策や除雪作業等の担い手確保・育成など、ソフト・ハード両面から災害への対応を強化することとしています。

次に、4ページ目をご覧ください。

国土強靱化基本計画は、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるべきものとされており、昨年5月以降「総合物流施策大綱」など6つの計画が改正されるなど、現在までに34の計画等へ反映されております。

続きまして、資料の2-1の1ページ目をご覧ください。分厚い資料の後ろにあります。

まず、国土強靱化基本計画の見直しスケジュールについて説明いたします。

本日決定いただく脆弱性評価の指針に従って脆弱性評価を行うと共に、地方自治体等への意見聴取を行い、その結果を踏まえ基本計画の案を作成、年内の閣議決定を目指しております。

次に、2ページ目をご覧ください。脆弱性評価の指針についてご説明いたします。

本指針は大規模自然災害をリスクとして想定し、45の起きてはならない最悪の事態を設定したうえで、17の施策分野について脆弱性評価を行う指針となるものです。既往の災害を踏まえ、暴風雪等を想定したプログラムなどを新たに設定しています。

説明は以上です。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

それでは、「国土強靱化アクションプラン 2018」及び「脆弱性評価の指針」を本部決定することといたします。

さて、国において国土強靱化取組を推進してきたところですがありますが、本日は民間企業及び地方公共団体における先駆的な取組についてご説明をいただきたいと思っております。

まず、民間企業の先駆的な取り組み事例について、佐川急便株式会社代表取締役荒木秀夫社長より御説明をお願いいたします。

(荒木 佐川急便株式会社代表取締役社長)

佐川急便の荒木でございます。本日はお時間も限られておりますので、さっそう弊社の物流・インフラ強靱化対策と地域レジリエンス強化の取組について御報告をいたします。

次ページになりますが、本日の御説明は記載の5項目になりますが、ポイントは2から4の3点でございます。

次ページをご参照ください。弊社の概要につきましては記載の通りで、私どもは全国にネットワークを有しております。従いまして、物流という社会インフラを維持し、災害対策基本法、国民保護法などの指定公共機関として、物流インフラの強靱化対策、危機対応力の強化が経営戦略上大変重要に考えています。

次ページをご参照ください。このページが一つ目のポイントとなります。過去には記載の様に左側の図のように判断基準が、想定リスク対応型の考え方でしたが、2011年3月に発生した東日本大震災以降、複合的かつ想定外のリスクに対応できるよう右側の図のように想定リスクにかかわらず、図の真ん中の想定被害にあるように、経営資源への被害状況に応じたBCPを作成し、現在取り組ん

でおります。

次ページをご参照ください。二つ目のポイントは、自社の大規模災害訓練、各自治体、外部企業などとの合同訓練状況です。直近では図の右下の写真にございますが、弊社の施設を利用して警視庁とテロ対策合同訓練などを実施しています。また、次ページではグループ内だけではなく、異業種・各企業の連携・共同の重要性を認識し、BC企業交流会、合同研究などを実施しています。

次ページをご覧ください。三つめのポイントは直近の事例になります。2016年4月16日に発生した熊本地震においては政府の非常災害対策本部からの御指示の下、いわゆるプッシュ型にて一次集積所まで緊急支援物資を輸送させていただきました。また、下段③に記載の様に熊本市の要請で集積場の管理、避難所への物資輸送、そして被災者の方々からの御用聞きなどプル型の配送も実施いたしました。

また、次ページは、2017年に発生した九州北部豪雨の朝倉市における災害物流支援フローチャートです。図のように朝倉市からの要請に基づき、救援物資の調達、物流拠点の保管管理、出荷、配送、またフローの下にあるようにコールセンターの設置などのサポート業務、いわゆる物流の3PL業務のように総合的かつ一体的に実施いたしました。この支援方式は全国初の試みでしたが、この事例以降、この仕組みでの支援方式を要望する自治体が増加をしております。

次ページが最後になりますが、国土強靱化貢献団体認証制度において当社は運輸業第一号としてレジリエンス認証を取得しました。また、ジャパン・レジリエンス・アワードも、2年連続受賞させていただきました。今後につきましても国土強靱化の取り組みの一環として、引き続きBCPの高度化、地域間、異業間との連携強化を行ってまいります。簡単ではございますが、以上でございます。ありがとうございました。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

荒木社長、ありがとうございました。

続きまして、地方公共団体の先駆的な取組事例について、高知県尾崎正直知事より御説明をお願いいたします。

(尾崎 高知県知事)

高知県知事の尾崎正直でございます。資料の3-2に基づきましてお話をさせていただきます。

1ページおめくりをいただきたいと思いますと思いますが、高知県はこちらにございますように南海トラフ地震、最悪の地震が起こりました時の津波の想定が34メートルと、これは高知県黒潮町でございますが、そういう脅威に直面している県で

ございます。全国でも 32 万人もの想定死者数が予想される、最悪の地震、津波に備えて、私共といたしまして、それぞれの被害についてできる限りどれだけの死者数が想定されるのか、そして対策を取ることでどれだけ被害が軽減されていくのか、そのように毎年毎年の取組を見える化して、対応を進めているところでございます。

そのような中におきまして、私ども高知県もこの高知県強靱化計画、こちらを国の強靱化計画に従って作らしていただいておりますが、私共といたしまして、大変自治体の立場としてありがたいと思っておりますのは、国の国土強靱化基本計画およびアクションプランにおいて、最悪の事態を回避するという視点を明確に示していただいているところでございます。ある意味自治体は本当に最悪の事態に備えること自体、ひるみがちになるところもあるわけでございますけれども、しかしながら国において明確に最悪に備えるのだという方針を示していただいているおかげで、ある意味勇気をもって最悪の事態を想定し、それに対する対策を進めているところです。

そのような中におきまして、私共といたしましては、トータルでこの 8 つの施策分野の施策を進めております。命を守るための対策として、揺れ対策、そして津波対策、火災対策を進めていきますとともに、応急期の対策としていざというときの応急活動を行っていくための道路啓開などをあらかじめ計画しておくことや、さらには避難所の整備、医療救護対策、さらに復旧・復興期対策としては事前のプラン作成など現在取り組んでいるところでございます。

実例を一部あげさせていただきますと、例えば津波対策といたしましては、現在避難場所などについて 1,445 か所の整備が終わりまして、津波避難タワーについては 115 箇所ございましてそのうち 109 箇所の建設が終わりました。併せまして、現地点検なども実施をいたしまして、例えば夜間とかそういう時なんかにも実施するなどいたしまして、ハード対策、ソフト対策、ともに進めているという状況でございます。

そういうなかにおきまして、今後非常に重要だと考えられます施策が 2 つあると考えております。ひとつは住宅の耐震化。もうひとつは医療救護の問題であります。

この住宅の耐震化につきましては、現在だいたい全国で 0.8 万戸ずつぐらい整備が進んでいるという状況かと思いますが、実際のところ政府目標でございます住宅耐震化 95%以上を達成するためには、年間 16.3 万戸の耐震化が必要という状況でありまして、まだまだペースアップしていかなければいけない状況かと思いますが、そういう中におきまして、国において平成 30 年度に新しい住宅耐震化のためのメニューを追加いただいたこと、これを大いに生かしていただきたいと思っております。

この災害時の医療救護の問題につきましては、今後さらに大幅に強化してい

かなくてはならない側面があるんじゃないかと私は考えさせていただいておりました。南海トラフ地震が発生しますと高知県、最悪の場合負傷者が47,000人発生するわけでありまして、このうち東日本大震災の経験などによりますと、重症者・中等症者が14,000人くらい発生すると予想されます。

しかしながら県内の病院で対応できる数は3,840人に過ぎない。するとです、県外からおいでいただくDMATをお願いしなくてはならない人数が1万人くらいになるのでありますけれども、実際、今、高知県に派遣されることがおおむね想定されているDMATの数は43チーム、処置数は約2,000人くらいにとどまるという状況です。それを考えますとですね、処置できずに残る重症者・中等症者これが8,200人いる。これを処置できるようにするためには、高知県にさらに170チームくらいDMATを派遣いただくということがですね、重要になってまいります。これは高知県での試算であります、同様の試算を全国ベースで行いますと、こういう形で処置できずに残る重傷・中等症者数が約11万人くらい残ってしまう可能性があります。これを処置できるようにするためには、だいたい2,200チームくらいDMATを追加的に整備していくことが必要ではなかろうかと考えられるところであります。お金をかけずにこの整備をしていくためにも、例えばDMATの予備役をあらかじめ整備・設定をしておいて、あらかじめいろんなお医者さんたちにいざという時のための救急救命訓練、基本的な訓練を受けていただくようにするとか、例えばそういう対応も必要ではないかと考えております。高知県としても、すべてのお医者さん、例えば耳鼻咽喉科の先生方にも処置ができるようにしていただくとか、そういった形でのトレーニングをお願いしているところであります、今後ともまた国に御指導をいただきながら対策を進めてまいります。以上です。どうもありがとうございました。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。荒木社長より物流の確保の在り方、尾崎知事より南海トラフ地震に対する住宅の耐震化あるいは救護体制の在り方についてご説明いただきました。

それでは、何かご意見ご質問はございますでしょうか。国土交通大臣。

(石井 国土交通大臣)

国土強靱化につきまして、国土交通省では、ソフト・ハードの施策を総動員して、防災・減災、インフラ老朽化対策などの取組を進めています。

今回、国土強靱化アクションプラン2018で新たに盛り込まれました、九州北部豪雨を踏まえた水害対策や土砂災害対策、本白根山の噴火等を踏まえた火山災害対策、雪害対策等について着実に推進をしてまいります。

また、先ほど、佐川急便と高知県より、先進的な取組の御紹介がありました。災害時の支援物資輸送や住宅の耐震化の取組も、引き続き進めてまいります。以上です。

(小此木 国土強靱化担当大臣)
高木厚生労働副大臣。

(高木 厚生労働副大臣)
大規模災害時の医療救護体制の確立につきましては、DMAT の増強とともに、物資、搬送手段、交通アクセスも考慮する必要があるため、省庁横断的に検討する必要があると思います。

厚生労働省といたしましては、今後、DMAT の増強に関して災害時の医療需要の定量的分析の検討に着手するとともに、DMAT のさらなる養成、DMAT 事務局の強化などを実施し、我が国の災害医療体制の強靱化に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

(小此木 国土強靱化担当大臣)
他に御意見・御質問がないようでしたら、民間企業及び地方公共団体からの取組の説明を終了いたします。荒木社長、尾崎知事、改めて本日は誠にありがとうございました。

今後、先ほど決定した「脆弱性評価の指針」に基づき国土強靱化基本計画の見直しを進めるとともに、「アクションプラン 2018」に基づいて、国と地方、官と民が一体となり、オールジャパンで国土強靱化を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、閣僚各位の御尽力、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、プレスの入室をお願いします。

【プレス入室】

(小此木 国土強靱化担当大臣)
それでは、最後に安倍総理より一言お願いいたします。

(安倍 内閣総理大臣)

災害に屈しない、「強さとしなやかさ」を備えた国土をつくる。国土強靱化の歩みは、国家百年の大計として進めていかななくてはなりません。

4年前に「国土強靱化基本計画」を策定し、「国土強靱化アクションプラン」も今回で5回目。各府省庁における取組は順調に進捗しているものの、九州北部豪雨や本白根山の噴火など、我が国は、その自然条件から、場所を問わず、様々な自然災害が起こりやすい環境にあります。

このため、これまで培ってきた経験や教訓を踏まえ、国土強靱化をさらに加速化、進化させていくため、アクションプランに基づいた取組を進めるとともに、本日決定した「脆弱性評価の指針」に基づき、本年中に基本計画を見直します。

また、本日、佐川急便株式会社荒木代表取締役社長及び高知県尾崎知事より、先駆的な取組についてご説明をいただき、国だけではなく、地方公共団体や民間企業における取組の重要性を再認識いたしました。

今後も、国と地方、官と民が連携し、世界をリードする、強靱な国づくりを進めてまいります。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

どうもありがとうございました。

それでは、プレスは退室をお願いします。

【プレス退室】

(小此木 国土強靱化担当大臣)

第7回国土強靱化推進本部は、以上をもって終了いたします。本日はどうもありがとうございました。